

「宮崎市公共施設等総合管理計画(案)」に対するパブリックコメント実施結果

1 パブリックコメントの実施目的

全国的に公共施設の老朽化が進んでおり、一斉に更新時期を迎える一方で、人口減少や少子高齢化に伴い、修繕更新費に使える財源が減少する傾向にあるため、平成 26 年 4 月に国から各地方公共団体に対して「公共施設等総合管理計画」の策定が要請された。本市でも、この「公共施設の更新問題」に戦略的に取り組むため、同計画(案)がとりまとまったので、パブリックコメント(意見募集)を実施したものの。

2 パブリックコメントの募集期間

平成 29 年 1 月 5 日(木)～2 月 3 日(金)

3 意見募集の方法

- ①市ホームページでの閲覧・意見募集
- ②下記の場所での閲覧・意見募集(所定の意見書により財政課まで郵送、ファクス、電子メールにて受付)
 - ・財政課(宮崎市役所本庁舎 3 階) ・市民情報センター(宮崎市役所本庁舎 3 階) ・各総合支所(佐土原、田野、高岡、清武の各市民福祉課) ・各出張所(佐土原、穆佐)
 - ・各地域センター(住吉、北、生日、赤江、木花、青島) ・各地域事務所(中央東、中央西、小戸、大宮、東大宮、大淀、大塚、檜、大塚台、生日台、小松台)
 - ・各市民サービスコーナー(宮交シティ、東部[イオン])

4 寄せられた意見

3 件(2 人)

5 意見の内容と回答(案)

No	意見の要旨	意見に対する市の考え方
1	施設の管理を民間企業に委託して、営利目的可能で運営してもらおう方が、利用者が多くきてもらうことを真剣に考えると思う。民間企業も低コストで施設・店を持つことができるので、双方にメリットがあるのではないかと。	本市では、指定管理者制度を導入して、現在 181 の公共施設を民間事業者で管理・運営しているところです。本計画の実施方針においても、「民間との連携の推進」(P31、P40)を掲げています。運営面だけでなく、施設の整備や維持管理等においても、民間事業者の活力・ノウハウを導入することにより、費用対効果を高め、地域経済の活性化が期待できることから、今後、積極的に公民連携を進めてまいります。
2	本計画の策定は時宜にかなった取組で、今後の公共経営のなかで大きな機能・役割を果たすことが期待できる。 ＜市民向けの公共施設マネジメントの可視化の取組の強化＞ 昨年 7 月の「市広報みやざき」では「マイナス 5 万人の衝撃!!」を特集し、市民に分かりやすい例示・解説が行われていた。今後、公共施設の再編が避けて通れないが、市民との合意形成を図っていくためには、公共施設の老朽化の現状やコストの将来見込み等について、客観的な資料や分析結果を市民と行政が共有して議論を深めていく必要がある。こうしたツールとしても本計画は有効と感じるが、一般市民には理解することがやや難しい。さらに分かりやすく読んでも理解できる「可視化」の取組を強化することが重要だと考える。	本計画の現状と課題として、「④情報管理体制の視点に基づく検証」(P24)の中で記載していますように、公共施設を資産として捉え、共有化・一元化・見える化によって情報を管理していく必要があります。今後、国からの要請により、市が保有する土地・建物等を管理するための帳簿となる固定資産台帳を整備することになりますが、そこから得られた情報についても、公共施設の老朽化問題を織り込みながら公表することになると考えております。また、市民の皆さんへ情報を提供する場合には、イラストを使用するなど、内容が伝わりやすいような資料の作成に努めてまいります。
3	＜計画の位置づけと他計画との関連性の明確化について＞ 計画書の 3 頁で、本計画の位置づけについての説明があるが、「総合計画」や主要な計画等が平成 30 年度から新たにスタートすることから、これらの計画とどのように連動していくのかについて、あと少し具体的な記述があると、本計画の制度的な位置づけや今後の自治体経営に果たす能力・効果が明確になると感じた。	本計画策定後の平成 30 年度から本市の「総合計画」等が新たにスタートします。特に、本市の最上位計画である総合計画については、公共施設等の総合管理に関する基本的な考え方を位置付けていくこととなります。このように、他計画と関連付けた上で整合を図りながら、適宜、本計画を改訂し、実効性のある効果的な計画にしていきたいと思います。

6 計画変更の有無

計画の内容修正は行わず、原案どおり確定する。ただし、今後、計画を進めていく中での参考とする。